

証券コード 9301
平成 23 年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
三菱倉庫株式会社
取締役社長 岡 本 哲 郎

第208回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第 208 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類(41 頁から 47 頁)をご検討下さいまして、平成 23 年 6 月 28 日(火曜日)午後 5 時までには到着するよう議決権行使書をご返送下さるか、平成 23 年 6 月 28 日(火曜日)午後 5 時までにはインターネット等によって議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

(インターネット等による議決権行使の方法等につきましては、48 頁をご参照下さい。)

敬 具

記

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 29 日(水曜日)午前 10 時
- 2 場 所 東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号 当社本店
- 3 目的事項

- 報告事項
1. 第 208 期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 208 期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 14 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役賞与支給の件

4 議決権の行使について

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

以 上

当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページの「IR情報」(<http://www.mitsubishi-logistics.co.jp/ir/>)に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成 22 年 4 月 1 日 から
平成 23 年 3 月 31 日 まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当期の世界経済は、中国など新興国で総じて堅調に推移し、米国や欧州でも緩やかに回復に向かいました。またわが国経済は、新興国の経済成長に伴い輸出や生産が増加し、個人消費も底堅く推移したことにより、緩やかな回復基調を辿ったものの、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により先行き不透明感が強まりました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫及び港湾運送等物流業界においては、輸出入貨物が増加しているものの物流合理化の影響により、また不動産業界においてビル賃貸事業では、需給の緩みにより空室率が上昇し一部に賃料の低下が見られるなど、引き続き厳しい状況のうちに推移しました。

このような状況の下、当社グループは、積極的な営業活動を推進し、物流部門では、医薬品等の配送センター業務の拡大、海外拠点の拡充等に努め、不動産部門では、テナントの確保及び賃料水準の維持・向上、前期後半に稼働した横浜ダイヤビルの円滑な運営に努めました。他方、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、業績の確保に努めました。

また、物流事業の拡充を図るため、富士物流㈱株式の公開買付けを行い、平成 22 年 9 月下旬に決済を完了したことにより、富士物流㈱等(同社及び同社の子会社 10 社)が第 2 四半期末から当社の連結子会社に加わりました。(貸借対照表では第 2 四半期連結会計期間から、損益計算書では期後半の第 3 四半期連結会計期間から連結されました。)

この結果、当期の営業収益は、物流部門で倉庫、陸上運送、港湾運送及び国際運送取扱の各事業において荷動きが回復したほか、期後半から富士物流㈱等が連結子会社に加わったこともあり収入が大幅増加したため、不動産部門で横浜ダイヤビルが通期寄与する一方で設計施工の受注減少等もあり収入が若干減少したものの、全体として前期比 275 億 3 千 2 百万円(18.6%)増の 1,758 億 7 千 9 百万円となりました。また営業原価は、物流部門で貨物取扱量の増加や富士物流㈱等の連結子会社組入れに伴い作業運送委託費及び人件費等が増加し、不動産部門で設計施工の受注減少により設計施工費が減少したものの横浜ダイヤビルの通期稼

働に伴い減価償却費が増加したこともあり、全体として前期比 240 億 6 千 3 百万円(18.3%)増の 1,558 億 3 千 1 百万円となり、販売費及び一般管理費は、富士物流㈱等の連結子会社組入れにより、同 15 億 8 千 5 百万円(25.2%)増の 78 億 8 千 3 百万円となりました。

このため、営業利益は、物流部門で増益となり、不動産部門も若干増益となったので、全体として前期比 18 億 8 千 3 百万円(18.3%)増の 121 億 6 千 4 百万円となり、経常利益は、受取配当金の増加もあり、同 21 億 7 千 5 百万円(18.9%)増の 136 億 8 千 8 百万円となりました。また当期純利益は、東日本大震災の被災による地震災害損失等を特別損失に計上したものの、前期比 8 億 6 千 7 百万円(14.2%)増の 69 億 7 千 3 百万円となりました。

当社グループの部門別の概況は次のとおりであります。

① 物流部門

倉庫・陸上運送の両事業は、景気回復の影響により全般に荷動きが回復したほか、富士物流㈱等が連結子会社に加わったこともあり、営業収益は倉庫事業で前期比 17.9%増の 308 億 4 千 9 百万円、陸上運送事業で同 36.8%増の 325 億 6 千 8 百万円となりました。また港湾運送事業は、コンテナ貨物等の取扱が増加したため、営業収益は前期比 4.9%増の 189 億 7 千 5 百万円となり、国際運送取扱事業は、輸出入貨物の取扱増加や海上運賃単価回復のほか、富士物流㈱等が連結子会社に加わったこともあり、営業収益は同 30.2%増の 434 億 6 千 1 百万円となりました。なお、その他の営業収益は、富士物流㈱等が連結子会社に加わったため、増収となりました。

この結果、物流部門全体の営業収益は、前期比 277 億 8 千 3 百万円(24.7%)増の 1,400 億 6 千 4 百万円となりました。また営業費用は、貨物取扱量の増加や富士物流㈱等の連結子会社組入れに伴い作業運送委託費、人件費、施設賃借費等が増加したため、前期比 261 億 7 千 3 百万円(24.0%)増の 1,350 億 9 千万円となりました。このため営業利益は、前期比 16 億 1 千万円(47.9%)増の 49 億 7 千 4 百万円となりました。

② 不動産部門

主力の不動産賃貸事業は、オフィスビル等の需要減退の影響を受けたものの前期後半に稼働した横浜ダイヤビルの通期寄与により、営業収益は前期比 5.1%増の 326 億 7 千 3 百万円となりました。また設計施工事業は、受注減少により減収となりました。

この結果、不動産部門全体の営業収益は、前期比 2 億 1 千 8 百万円(0.6%)減の 373 億 2 千 8 百万円となりました。また営業費用は、横浜ダイヤビルの通期稼働に伴い減価償却費が増加したものの、設計施工の受注減少により設計施工費が減少したほか、横浜ダイヤビルの新規稼働に伴う不動産取得税等の一時費用がなくなったこともあり、前期比 3 億 7 千万円(1.4%)減の 262 億 2 千 1 百万円となりました。このため営業利益は、前期比 1 億 5 千 1 百万円(1.4%)増の 111 億 7 百万円となりました。

部 門 別 営 業 収 益

区 分	当 期	前 期	前期比増減（△印減）	
			金 額	率
物 流 部 門	百万円 140,064	百万円 112,280	百万円 27,783	% 24.7
（倉 庫 事 業）	（ 30,849）	（ 26,157）	（ 4,691）	（ 17.9）
（陸 上 運 送 事 業）	（ 32,568）	（ 23,804）	（ 8,763）	（ 36.8）
（港 湾 運 送 事 業）	（ 18,975）	（ 18,087）	（ 888）	（ 4.9）
（国 際 運 送 取 扱 事 業）	（ 43,461）	（ 33,375）	（ 10,085）	（ 30.2）
（そ の 他）	（ 14,210）	（ 10,855）	（ 3,354）	（ 30.9）
不 動 産 部 門	37,328	37,547	△ 218	△ 0.6
（不 動 産 賃 貸 事 業）	（ 32,673）	（ 31,079）	（ 1,594）	（ 5.1）
（そ の 他）	（ 4,654）	（ 6,467）	（△ 1,813）	（△28.0）
部 門 間 取 引 消 去	△ 1,513	△ 1,480	△ 32	—
合 計	175,879	148,347	27,532	18.6

（注） 部門間取引消去は、物流部門と不動産部門の営業収益に含まれる部門間取引分の消去である。

（2）設備投資の状況

当社グループは、倉庫及び賃貸ビルの改修等総額 65 億 2 千 2 百万円の設備投資を行いました。

なお、当社は、平成 23 年 10 月に江戸橋倉庫ビル（本店事務所・トランクルーム。延床面積約 15,200 平方メートル）の建替えに着手し、次の施設を建設する予定です。

東 京 日本橋ダイヤビルディング [平成 26 年 8 月竣工予定]

本店事務所・賃貸用オフィス・トランクルーム

（18 階建、延床面積約 30,000 平方メートル）

（3）資金調達の状況

当社グループの設備投資資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により賄いました。

(4) 他の会社の株式の取得又は処分の状況

当社は、富士物流㈱株式を対象とする公開買付けを実施し、平成 22 年 9 月 24 日に同社を連結子会社としました。(公開買付け後の当社持株比率 91.5%。その後、同社は同年 12 月 30 日に全部取得条項付普通株式の全部取得を実施し、その対価として同社株主に対して交付する同社新株式について、当社が少数株主分も合わせて取得したことにより当社持株比率は 95.0%となりました。)

(5) 今後の見通しと課題

今後の世界経済は、中国など新興国で引き続き堅調に推移し、米国や欧州でも緩やかな回復が予想されます。またわが国経済は、東日本大震災の被災に伴う生産活動の低下や電力供給不足の影響等により、景気の減速が懸念されます。

こうした経済情勢にあつて、当社グループを取り巻く事業環境は、東日本大震災の影響もあり不透明ながら、倉庫及び港湾運送等物流業界においては、貨物量の伸び悩みや物流合理化の影響等により、また不動産業界においては、需給の緩みや競争の激化等により、厳しい状況が続くものと思われます。

このような事業環境の下、当社グループは、平成 22 年 4 月に策定した現中期経営計画[2010 - 2012]に沿い、国内外一体のロジスティクス事業及びビル賃貸を中心とする不動産事業の拡充等により持続的な成長を図ります。また、株式公開買付けにより第 2 四半期末から当社グループに加わった富士物流㈱等とのシナジーの早期創出に取り組むほか、東日本大震災の影響による物流及び不動産事業の短期的及び中長期的な変化に的確に対応します。

具体的には、

- ① 物流部門においては、高品質の配送センター業務を核として物流アウトソーシングの一括受託等に努めて、国内事業の基盤強化を図るとともに、グローバルに拠点間の連携を強化することにより国内外一体となったロジスティクスサービスの体制を拡充し、成長する中国をはじめとするアジアに重点を置き物流事業の海外展開を加速します。
- ② 不動産部門においては、テナントサービスの充実や所有施設の機能向上に努め、テナントの確保や賃料水準の維持向上に努めるとともに、所有地の再開発を計画的に進めて事業の拡充を図ります。
- ③ 地球環境対応は、企業の社会的責任(CSR)のみならず、事業拡充の好機と捉え、環境負荷を軽減するサービスの開発等に努めます。また、事業遂行において、CO₂削減に努めます。
- ④ 適切な業務遂行とコンプライアンスの徹底を図るための内部統制機能の整備を進めるとともに、リスク管理の強化、CSRの推進に努めます。

2 財産及び損益の状況の推移

当社グループ及び当社の当期及び過去 3 期の損益及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分		第205期 (19/4～20/3)	第206期 (20/4～21/3)	第207期 (21/4～22/3)	当 期 (22/4～23/3)
当 社 グ ル ー プ	営 業 収 益	百万円 169,484	百万円 160,977	百万円 148,347	百万円 175,879
	営 業 利 益	12,291	11,321	10,281	12,164
	経 常 利 益	13,891	12,584	11,512	13,688
	当 期 純 利 益	8,871	6,464	6,105	6,973
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 50 58	円 銭 36 87	円 銭 34 82	円 銭 39 78
	総 資 産	百万円 358,677	百万円 316,381	百万円 341,723	百万円 350,425
	純 資 産	211,265	186,933	205,911	205,806
当 社	営 業 収 益	百万円 148,411	百万円 140,849	百万円 127,527	百万円 134,979
	営 業 利 益	11,391	10,899	9,224	9,978
	経 常 利 益	12,900	12,247	10,484	11,388
	当 期 純 利 益	8,495	6,491	5,624	5,772
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 48 42	円 銭 37 00	円 銭 32 07	円 銭 32 91
	総 資 産	百万円 338,701	百万円 297,135	百万円 319,308	百万円 310,810
	純 資 産	201,247	177,501	194,735	193,135

- (注) 1 第 206 期及び第 207 期において、当社グループ及び当社の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益及び 1 株当たり当期純利益が減少したのは、米国の金融危機に端を発した景気後退の影響によるものである。
- 2 当社グループ及び当社の総資産及び純資産について、第 206 期分が減少し、第 207 期分が増加したのは、それぞれ主に株式評価額の減少・増加によるものである。
- 3 当期において、当社グループの営業収益、営業利益及び経常利益が増加したのは、物流部門の業績回復に加え、富士物流株式会社及び同社子会社 10 社が第 2 四半期末から当社の連結子会社に加わったこと等によるものである。
- 4 当社グループ及び当社の 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出し、単位未満を四捨五入。

3 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
富士物流株式会社	2,979	95.0	倉 庫 業
菱倉運輸株式会社	360	100	陸 上 運 送 業
ダイヤビルテック株式会社	100	100	不 動 産 管 理 業
神菱港運株式会社	36	86.0	港 湾 運 送 業
米国三菱倉庫会社	3,000千米ドル	100	国 際 運 送 取 扱 業
欧州三菱倉庫会社	2,500千ユーロ	100	国 際 運 送 取 扱 業

連結決算の対象となる連結子会社は、上記の重要な子会社 6 社を含む 47 社(前期比 11 社増)、持分法適用会社は、2 社であります。その多くは、物流事業に関連する作業・運送や不動産事業に関連するビル管理業務等を担当しております。

4 主要な事業内容

(1) 物流部門

① 倉庫事業

寄託を受けた物品の倉庫における保管及び入出庫荷役等を行う事業

② 陸上運送事業

貨物自動車による運送、利用運送等を行う事業

③ 港湾運送事業

港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行う事業

④ 国際運送取扱事業

国際間の物品運送の取扱(国内における海運貨物取扱を含む。)を行う事業

(2) 不動産部門

不動産の売買・賃貸借・管理及び建設工事の請負・設計・監理等を行う事業

5 主要な事業所

(1) 当社

本店 東京都中央区

支店 東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡

(2) 子会社

① 物流部門

富士物流株式会社(東京都港区)

菱倉運輸株式会社(東京都江東区)

神菱港運株式会社(神戸市中央区)

米国三菱倉庫会社(米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市)

欧州三菱倉庫会社(オランダ 南ホラント州 ロッテルダム市)

- ② 不動産部門
ダイヤビルテック株式会社(東京都中央区)

6 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (前期末比)
物 流 部 門	3,820 ^名 (1,017名増)
不 動 産 部 門	396 (33名減)
当 社 本 店 管 理 部 門	67 (4名減)
合 計	4,283 (980名増)

- (注) 1 当社グループ外への休職出向者 58 名は含まれていない。
2 ほかに臨時従業員 1,235 名及び当社グループ外からの出向・派遣受入者 1,068 名がいる。
3 従業員数の増加は、主として富士物流株式会社等の連結子会社の増加による。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
832 ^名 (21名減)	40 ^歳 9 ^月	18 ^年 4 ^月

- (注) 1 他社への休職出向者 158 名は含まれていない。
2 ほかに臨時従業員 62 名並びに当社グループ内及び当社グループ外からの出向・派遣受入者 574 名がいる。
3 平均年齢及び平均勤続年数は、単位未満を切捨。

7 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,292 百万円
農 林 中 央 金 庫	3,870
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,125

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式総数、資本金及び株主数

区 分	当 期 末	前 期 末	前期末比
発 行 済 株 式 総 数	株 175,921,478	株 175,921,478	0株
資 本 金	円 22,393,986,570	円 22,393,986,570	0円
株 主 数	名 8,140	名 8,091	49名増

(注) 発行済株式総数には、自己株式 562,898 株を含む。

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,839	6.8
明治安田生命保険相互会社	9,707	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,683	5.5
東京海上日動火災保険株式会社	8,603	4.9
三菱地所株式会社	7,331	4.2
キリンホールディングス株式会社	6,921	3.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,728	2.1
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,592	2.0
旭硝子株式会社	3,315	1.9
三菱商事株式会社	3,205	1.8

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行は、上表のほかに当社株式 1,500 千株を議決権を留保した退職給付信託として信託設定している。

2 持株比率は自己株式(562,898 株)を除いて算出している。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

役 名	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	番 尚 志	
※ 取 締 役 社 長	岡 本 哲 郎	
※ 専 務 取 締 役	渡 辺 徹	経理・企画担当
※ 常 務 取 締 役	竹 田 文 男	総務・広報・人事・情報システム・内部監査担当
常 務 取 締 役	橋 本 厚 生	工務・不動産事業担当
常 務 取 締 役	堺 沢 真	倉庫事業・港運事業担当
常 務 取 締 役	米 山 浩 二	国際輸送事業担当
取 締 役	榎 原 稔	三菱商事株式会社特別顧問
取 締 役	根 本 二 郎	日本郵船株式会社最高顧問
取 締 役	三 木 繁 光	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
取 締 役	橋 本 有 一	経理部長
取 締 役	入 江 賢 次	工務部長
取 締 役	渡 部 能 徳	倉庫事業部長
常任監査役(常勤)	三 野 博	
常任監査役(常勤)	西 川 進	
監 査 役	山 田 洋 之 助	弁護士
監 査 役	原 田 俊 教	共同倉庫株式会社常務取締役
監 査 役	堀 内 三 郎	公認会計士

(注) 1 ※印は代表取締役を示す。

2 取締役のうち榎原 稔、根本二郎、三木繁光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ている。

3 監査役のうち三野 博、山田洋之助、堀内三郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ている。

4 監査役堀内三郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

5 上記のほか社外役員の重要な兼職の状況は、後記の「(3) 社外取締役に関する事項」及び「(4) 社外監査役に関する事項」に記載している。

6 専務取締役渡辺 徹氏は、上記担当のほか、平成22年10月24日から12月31日までの間、業務部長を兼務した。

7 当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりである。(平成22年6月29日退任)

常務取締役 吹 田 元 常務取締役 今 泉 正 道
監 査 役 三 縄 昭 男

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 名 (3 名)	338 百万円 (25 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 名 (4 名)	59 百万円 (35 百万円)

- (注) 1 上記支給額には、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 208 回定時株主総会第 4 号議案「取締役賞与支給の件」の承認可決を条件として支給予定の取締役賞与総額 40 百万円(うち社外取締役分 4 百万円)が含まれている。
- 2 上記支給額のほか、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 208 回定時株主総会終結時をもって退任する取締役渡辺 徹氏に対し、退職慰労金(平成 18 年 6 月 29 日開催の第 203 回定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの)42 百万円を支給する。
- 3 上記支給額のほか、使用人兼務取締役(当期 3 名)の使用人分給与相当額 48 百万円を支給した。
- 4 取締役の報酬限度額は月額 28 百万円(平成 3 年 6 月 27 日開催の第 188 回定時株主総会決議。使用人分給与を含まない。)、監査役の報酬限度額は月額 7 百万円(平成 18 年 6 月 29 日開催の第 203 回定時株主総会決議)である。
- 上記のほか、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 207 回定時株主総会終結時をもって退任した取締役吹田元、今泉正道両氏に対し退職慰労金(平成 18 年 6 月 29 日開催の第 203 回定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの)58 百万円を支給した。

(3) 社外取締役に関する事項

① 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

氏 名	会 社 名	役 職
榎 原 稔	株 式 会 社 三 菱 総 合 研 究 所	社外取締役
	株 式 会 社 新 生 銀 行	社外取締役
	東京海上ホールディングス株式会社	社外取締役
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	社外取締役
三 木 繁 光	三 菱 電 機 株 式 会 社	社外取締役
	キリンホールディングス株式会社	社外取締役
	東京海上ホールディングス株式会社	社外監査役
	三 菱 自 動 車 工 業 株 式 会 社	社外監査役
	新 日 本 製 鐵 株 式 会 社	社外監査役

- (注) 1 榎原 稔氏は平成 22 年 6 月 23 日付で株式会社新生銀行取締役を、同年 12 月 17 日付で株式会社三菱総合研究所取締役をそれぞれ退任した。
- 2 当社は株式会社三菱総合研究所との間にコンサルティング業務委託等の取引がある。

- 3 当社は株式会社新生銀行との間に金銭借入等の取引がある。
- 4 当社は三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社との間に富士物流株式会社株式の公開買付けに係る財務アドバイザー業務委託等の取引がある。
- 5 当社は三菱電機株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 6 当社は麒麟ホールディングス株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 7 当社は三菱自動車工業株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。

② 主な活動状況

取締役会

当期に取締役会を 13 回開催し、榎原 稔氏は 6 回、根本二郎氏は 11 回、三木繁光氏は 9 回出席しております。各社外取締役は、高い識見と幅広い見地から有益な意見を述べました。

(4) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

氏 名	会 社 名	役 職
山 田 洋之助	兼 松 株 式 会 社	社外監査役
堀 内 三 郎	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 株式会社サンエー・インターナショナル	社外取締役 社外監査役

- (注) 1 当社は兼松株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
2 当社は明治安田生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引がある。

② 主な活動状況

監査役会

当期に監査役会を 16 回開催し、三野 博氏は 16 回、山田洋之助氏は 14 回、堀内三郎氏は 11 回出席しております。各社外監査役は、商社勤務、弁護士、公認会計士のそれぞれの経験等に基づく客観的、専門的見地から有益な意見を述べました。

取締役会

当期に取締役会を 13 回開催し、三野 博氏は 13 回、山田洋之助氏は 10 回、堀内三郎氏は 8 回出席しております。

- (注) 堀内三郎氏については、平成 22 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において監査役に選任されたため、同日以降に開催された監査役会 12 回及び取締役会 9 回についてそれぞれ記載している。

3 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

59 百万円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないので、報酬額にはこれらの合計額を記載している。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準(IFRS)導入に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(4) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63 百万円(上記(2)及び(3)の合計)

(注) 当社の重要な子会社のうち、富士物流株式会社及び欧州三菱倉庫会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けている。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会による会計監査人の解任(会社法第340条)のほか、会社法、公認会計士法等の法令違反その他会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が発生した場合には、原則として当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の決議議案といたします。

Ⅲ 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な意思決定は、付議基準を明確化した取締役会規則に則って原則月 1 回開催される取締役会において審議し決議する。職務執行については、取締役の担当を定め、各取締役が法令・定款に従って責任を持って担当に係る職務を執行する。

監査役は、重要な稟議書を閲覧するとともに、取締役会及び支店長会議に出席して重要な意思決定及び職務執行の状況を把握し、意見を述べる。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社「行動基準」及び社内規則を周知徹底するとともに、内部監査部門が年間監査計画に基づき法令遵守や職務執行状況の監査に当たり、その結果を担当の役付取締役に報告し、コンプライアンス担当部門が監査結果の改善状況を検証する。

また、法令・定款に抵触するおそれのある行為を防止するため内部通報窓口（ヘルプライン）を設置する。

更に、内部統制委員会、C S R コンプライアンス委員会を設置して、内部統制機能の整備状況、コンプライアンス態勢を検証し充実を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役の職務執行に係る重要文書等は、法令及び社内規定に則って適切に保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本マニュアル等の徹底を図るとともに危機管理委員会を設置して、事業リスク、財務・法務に係るリスク等の未然防止並びに自然災害の予防強化に努める。また、リスクが発生した場合には「対策本部」を設置して全社をあげた支援と対策を集中的に実施することにより、損失の極小化と平常業務への早期復帰に努める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営の効率性と健全性を堅持しつつ、経営計画に則して各担当に係る職務を執行する。

また、重要な職務執行については、全役付取締役で構成し毎週 1 回程度開催する常務会において十分な資料に基づき審議するとともに、取締役会において決議又は執行状況の報告を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から派遣の役員による子会社の統制、子会社の業態に応じた行動基準の整備を行うとともに、子会社の業務執行状況、財務状況等について、担当の役付取締役が子会社から定期的に報告を受ける。

これに加えて、当社と重要な子会社で構成するグループ経営連絡会を年 2 回程度開催し、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

また、内部監査部門が子会社の法令遵守や業務執行状況を監査し、その結果を担当の役付取締役に報告するとともに、監査役、内部監査部門と子会社の監査役が連携して、必要に応じて当社グループ全体の業務の適正化につき意見を述べる。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、適切に体制を整備し、運用する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任者を配置する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の専任者は職制上監査役直属とし、その人事に係る事項等については、監査役会と事前協議する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人はその職務執行状況及び財務状況等について定期的に監査役に報告するとともに、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告する。

また、取締役及び使用人は経営に重要な影響を及ぼす事項について、都度監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から定期的に監査の状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査を活用して実効的な監査を行う。

取締役及び使用人は、監査に際し、監査役に協力して必要な情報を適時に提供する。

2 会社の支配に関する基本方針

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業であります。

物流事業については、倉庫事業を中核として陸上運送・国際運送取扱・港湾運送の各事業を情報通信技術の活用により有機的かつ総合的に運営することを目指し、不動産事業については、所有地の立地に適した活用により、主としてオフィスビル・商業施設の賃貸事業の展開を図っており、これら事業のフェアな遂行を通じて、適正な利潤の確保と安定した成長を図り、株主及び社員に報いるとともに、豊かな社会の実現に貢献していきたいと念願しております。

両事業とも、好立地の土地、建物、設備等を要する性格上、多額の投資を必要としますので、事業の拡大・発展を目指して、資金をはじめとする経営資源の投入は、長期的視野に立ち、継続的、計画的に展開しております。

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けの意義を一概に否定するものではありませんが、上記に反するような当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なう買付けは適切でないと考えております。

現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者の存在は認識しておりませんが、当社株式の異動状況を常に注視し、このような考え方に反して当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、それが当社の企業価値、株主共同の利益向上に資するものでないときは、適切な対抗措置を検討し、速やかに実施する体制を整えることとしております。

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により記載しております。

- 1 金額及び株数は、単位未満を切捨。
- 2 比率は、小数点以下第2位を四捨五入。
- 3 株数又は比率が零であるときは、「－」として表示。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	[70,669]	流 動 負 債	[53,393]
現 金 及 び 預 金	22,779	支払手形及び営業未払金	19,373
受取手形及び営業未収金	30,107	短 期 借 入 金	15,328
有 価 証 券	3,000	1年内償還予定の社債	5,000
販 売 用 不 動 産	7,234	未 払 法 人 税 等	2,379
繰 延 税 金 資 産	2,188	取 締 役 賞 与 引 当 金	54
そ の 他	5,437	災 害 損 失 引 当 金	600
貸 倒 引 当 金	△ 76	そ の 他	10,656
固 定 資 産	[279,755]	固 定 負 債	[91,225]
有 形 固 定 資 産	(177,142)	社 債	19,000
建物及び構築物(純額)	109,502	長 期 借 入 金	12,188
機械装置及び運搬具(純額)	3,508	長 期 預 り 金	29,362
土 地	61,281	繰 延 税 金 負 債	13,315
建 設 仮 勘 定	293	退 職 給 付 引 当 金	16,632
そ の 他(純額)	2,556	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	371
無 形 固 定 資 産	(12,620)	そ の 他	353
借 地 権	6,719	負 債 合 計	144,619
の れ ん	2,098	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,802	株 主 資 本	[180,644]
投 資 其 他 の 資 産	(89,993)	資 本 金	22,393
投 資 有 価 証 券	80,249	資 本 剰 余 金	19,617
長 期 貸 付 金	850	利 益 剰 余 金	139,321
繰 延 税 金 資 産	3,201	自 己 株 式	△ 688
そ の 他	5,985	その他の包括利益累計額	[23,216]
貸 倒 引 当 金	△ 25	その他有価証券評価差額金	25,194
投 資 損 失 引 当 金	△ 267	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 1,977
資 産 合 計	350,425	少 数 株 主 持 分	[1,944]
		純 資 産 合 計	205,806
		負 債 純 資 産 合 計	350,425

(単位未満切捨)

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
営業収益	百万円	百万円
倉庫保管料	18,401	
倉庫陸上運送取扱賃	12,447	
港灣運送の賃	32,568	
国際運送の賃	18,973	
国内運送の賃	43,461	
その他	34,126	
	15,900	175,879
営業費用		
人件費	73,656	
施設費	30,103	
減価償却	7,200	
その他	13,312	
	31,559	155,831
営業総利益		20,047
販売費及び一般管理費		7,883
営業利益		12,164
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,604	
持分法による投資利益	229	
その他	646	2,481
営業外費用		
支払利息	740	
その他	216	956
経常利益		13,688
特別利益		
投資有価証券売却益	12	12
特別損失		
固定資産処分損	945	
投資有価証券評価損	233	
投資損失引当金繰入額	202	
地震災害損失	681	
電波障害対策費	197	2,260
税金等調整前当期純利益		11,439
法人税、住民税及び事業税	4,743	
法人税等調整額	△ 353	4,390
少数株主損益調整前当期純利益		7,049
少数株主利益		76
当期純利益		6,973

(単位未満切捨)

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目					残高及び変動事由					金 額	
株 主 資 本 金	資 本 剰 余 金	前 期 末 残 高								百万円	
		当 期 末 残 高								22,393	
		前 期 末 残 高								22,393	
		当 期 末 残 高								19,618	
		当 期 変 動 額						自 己 株 式 の 処 分	△	0	
	利 益 剰 余 金	当 期 末 残 高								19,617	
		前 期 末 残 高								134,420	
		当 期 変 動 額						剰 余 金 の 配 当	△	2,104	
								当 期 純 利 益		6,973	
								非連結子会社合併に伴う増		32	
自 己 株 式	当 期 末 残 高								139,321		
	前 期 末 残 高								△ 654		
	当 期 変 動 額						自 己 株 式 の 取 得	△	36		
							自 己 株 式 の 処 分		1		
								△	688		
株 主 資 本 合 計					当 期 末 残 高					175,778	
					前 期 末 残 高					4,866	
					当 期 変 動 額					180,644	
					当 期 末 残 高						
その他の包括利益累計額					前 期 末 残 高					30,458	
その他有価証券評価差額金					当 期 変 動 額				(純 額)	△	5,263
					当 期 末 残 高					25,194	
為 替 換 算 調 整 勘 定					前 期 末 残 高					△ 1,620	
					当 期 変 動 額				(純 額)	△	356
					当 期 末 残 高					△ 1,977	
少 数 株 主 持 分					前 期 末 残 高					1,295	
					当 期 変 動 額				(純 額)		649
					当 期 末 残 高					1,944	
純 資 産 合 計					前 期 末 残 高					205,911	
					当 期 変 動 額					△	104
					当 期 末 残 高					205,806	

(単位未満切捨)

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 47 社

主要な会社名

富士物流(株)、菱倉運輸(株)、ダイヤビルテック(株)、神菱港運(株)、米国三菱倉庫会社、

欧州三菱倉庫会社

富士物流(株)の株式を取得したことにより、同社とその子会社 10 社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成 22 年 9 月 30 日としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

上海菱運国際貨運有限公司

非連結子会社は、それぞれ小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 2 社

主要な会社名

(株)草津倉庫

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名(非連結子会社)

上海菱運国際貨運有限公司

主要な会社名(関連会社)

中谷運輸(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、米国三菱倉庫会社等の海外子会社 13 社を除き連結決算日と同じであります。

米国三菱倉庫会社等の海外子会社 13 社の決算日は 12 月 31 日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては 12 月 31 日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する耐用年数による定率法によっております。

なお、倉庫用施設(建物本体)については、法人税法に規定する耐用年数による定額法によっており、賃貸用商業施設(建物本体)については、経済的耐用年数(20 年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定)に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

時価のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

③ 取締役賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した建物等の修繕費等の支出に充てるため、その見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～16 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により、発生時から償却しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社所定の基準による当期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは 5～10 年間で均等償却しておりますが、金額が僅少の場合は発生年度に全額償却することとしております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等)

当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 20 年 12 月 26 日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第 16 号 平成 20 年 12 月 26 日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当期より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当期より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記事項

1	有形固定資産減価償却累計額	249,014 百万円
2	固定資産の圧縮記帳累計額	3,400 百万円
3	担保資産	
	担保に供している資産	
	建物及び構築物	640 百万円
	土地	1,103 百万円
	投資有価証券	87 百万円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	963 百万円
	流動負債「その他」	608 百万円
	長期借入金	6,725 百万円
	長期預り金	1,797 百万円
4	保証債務	2,773 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1	発行済株式の種類及び総数に関する事項		
	期末日における発行済株式の総数	普通株式	175,921,478 株

2 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,052 百万円	6 円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,052 百万円	6 円	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

平成 23 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

イ 配当金の総額	1,052 百万円
ロ 配当の原資	利益剰余金
ハ 1 株当たり配当額	6 円
ニ 基準日	平成 23 年 3 月 31 日
ホ 効力発生日	平成 23 年 6 月 30 日

金融商品に関する注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や公社債等により運用しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規定に沿って取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなど、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、一部の変動金利の長期借入金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)をご参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	22,779	22,779	－
(2) 受取手形及び営業未収金	30,107	30,107	－
(3) 有 価 証 券	3,000	3,000	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	73,144	73,144	－
資産計	129,030	129,030	－
(1) 支払手形及び営業未払金	19,373	19,373	－
(2) 短期借入金	14,367	14,367	－
(3) 社 債 (※1)	24,000	24,983	983
(4) 長期借入金 (※2)	13,149	13,297	148
(5) 長期預り金	6,174	5,940	△ 234
(6) デリバティブ取引	－	－	－
負債計	77,064	77,963	898

(※1) 1年以内に償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ

っております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期預り金

長期預り金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,633 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、長期預り金のうち、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(連結貸借対照表計上額 23,188 百万円)は、「(5)長期預り金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
83,869	266,815

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

1 株当たり情報に関する注記事項

1	1株当たり純資産額	1,163円00銭
2	1株当たり当期純利益	39円78銭

その他の注記

(企業結合等関係)

[富士物流㈱株式の取得]

- 1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 富士物流㈱
事業の内容 物流事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
当社は、平成22年4月から実施している中期経営計画において、「多極化が進む新しいグローバル化時代に対応した国内外一体のロジスティクス事業の拡大」を基本方針の第一に掲げております。また富士物流㈱は、メーカー系物流業者として培ってきた電機・電子機器等の取扱ノウハウにより安定した顧客基盤を構築し、更に3PLサービスへの注力による外販比率の向上や業容の拡大に取り組んでおります。当社は、富士物流㈱との協議を通じて、両社の物流事業に関する基本的な考え方が一致していることを確認し、また両社国内外拠点の共有化や輸配送機能の相互活用を含め、両社の補完関係は高いと判断しました。同社を当社グループの重要な一員として迎え入れることにより、収益拡大及び効率化・コスト改善の双方から相応のシナジーが期待されます。
 - (3) 企業結合日
平成22年9月24日
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - (5) 結合後企業の名称
富士物流㈱
 - (6) 取得した議決権比率
91.9%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による現金を対価とする株式取得

- 2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	10,041 百万円
<u>取得に直接要した費用</u>	<u>239 百万円</u>
取得原価	10,280 百万円
- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん

金額	2,111 百万円
----	-----------
 - (2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
 - (3) 償却方法及び償却期間
10 年間にわたる均等償却
- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,455 百万円
<u>固定資産</u>	<u>11,971 百万円</u>
資産合計	24,426 百万円
流動負債	9,895 百万円
<u>固定負債</u>	<u>5,424 百万円</u>
負債合計	15,319 百万円
- 6 企業結合が当期の開始の日に完了したと仮定した場合の当期に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業収益	17,727 百万円
経常利益	322 百万円
当期純利益	77 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当期の開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を影響の概算額としています。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	[41,609]	流動負債	[39,329]
現金及び預金	10,131	営業未払金	11,412
受取手形	442	短期借入金	11,885
営業未収金	16,659	1年内償還予定の社債	5,000
有価証券	3,000	未払金	2,554
販売用不動産	7,234	未払法人税等	1,712
前払費用	525	前受り	3,187
短期貸付金	227	預り金	1,240
繰延税金資産	1,495	取締役賞与引当金	40
立替金	817	災害損失引当金	580
そ の 他 金	1,116	そ の 他	1,717
貸倒引当金	△ 40	固定負債	[78,346]
固定資産	[269,200]	社長長期借入金	19,000
有形固定資産	(163,398)	長期預り金	10,838
建物(純額)	101,899	繰延税金負債	28,589
構築物(純額)	2,088	繰延税引当金	11,879
機械及び装置(純額)	2,662	退職給付引当金	8,039
車両運搬具(純額)	158	負債合計	117,675
工具、器具及び備品(純額)	1,491	(純資産の部)	
土地	54,902	株主資本	[168,063]
建設仮勘定	196	資本剰余金	22,393
無形固定資産	(9,223)	資本剰余金	19,387
借地権	6,670	資本剰余金	19,383
ソフトウェア	1,382	その他の資本剰余金	4
ソフトウェア仮勘定	957	利益剰余金	126,934
そ の 他	213	利益剰余金	3,121
投資その他の資産	(96,578)	利益剰余金	123,813
投資有価証券	74,892	自家保険積立金	6,128
関係会社株式・出資金	18,759	圧縮記帳積立金	14,001
長期貸付金	1,064	特別償却積立金	182
差入保証金	4,252	別途積立金	96,240
そ の 他	434	繰越利益剰余金	7,261
貸倒引当金	△ 16	自己株式	△ 652
投資損失引当金	△ 2,807	評価・換算差額等	[25,071]
		その他有価証券評価差額金	25,071
資産合計	310,810	純資産合計	193,135
		負債純資産合計	310,810

(単位未満切捨)

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
営 業 収 益	百万円	百万円
倉庫保管料	15,302	
倉庫荷役料	8,995	
陸上運送役	19,170	
港灣荷役	17,153	
国際運送取扱料	30,859	
国不の賃貸料	32,592	
そ 他	10,904	134,979
営 業 原 価		
営 業 運 送 委 託 費	64,489	
作 業 設 備 賃 借 費	11,440	
人 施 減 価 償 却 費	5,655	
そ 他	12,277	
	27,189	121,053
営 業 総 利 益		13,925
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,947
営 業 利 益		9,978
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,790	
そ 他	500	2,290
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	710	
そ 他	169	880
経 常 利 益		11,388
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	900	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	233	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	26	
地 震 災 害 損 失 費	664	
電 波 障 害 対 策 費	197	2,023
税 引 前 当 期 純 利 益		9,375
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,908	
法 人 税 等 調 整 額	△ 305	3,602
当 期 純 利 益		5,772

(単位未満切捨)

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株 主 資 本 金	前 期 末 残 高	百万円
資 本 金	当 期 末 残 高	22,393
資 本 金		22,393
資 本 金	前 期 末 残 高	19,383
資 本 金	当 期 末 残 高	19,383
資 本 金	前 期 末 残 高	4
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 0
資 本 金	当 期 末 残 高	4
資 本 金	前 期 末 残 高	3,121
資 本 金	当 期 末 残 高	3,121
資 本 金	前 期 末 残 高	5,928
資 本 金	当 期 末 残 高	200
資 本 金	前 期 末 残 高	6,128
資 本 金	当 期 末 残 高	14,139
資 本 金	前 期 末 残 高	△ 138
資 本 金	当 期 末 残 高	14,001
資 本 金	前 期 末 残 高	168
資 本 金	当 期 末 残 高	39
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 24
資 本 金	当 期 末 残 高	182
資 本 金	前 期 末 残 高	92,740
資 本 金	当 期 末 残 高	3,500
資 本 金	前 期 末 残 高	96,240
資 本 金	当 期 末 残 高	7,169
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 2,104
資 本 金	当 期 末 残 高	5,772
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 200
資 本 金	当 期 末 残 高	138
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 39
資 本 金	当 期 末 残 高	24
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 3,500
資 本 金	当 期 末 残 高	7,261
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 617
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 36
資 本 金	当 期 末 残 高	1
資 本 金	当 期 末 残 高	△ 652

科 目	残高及び変動事由	金 額
株 主 資 本 合 計	前 期 末 残 高	百万円 164,430
	当 期 変 動 額	3,632
	当 期 末 残 高	168,063
評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	前 期 末 残 高	30,304
	当 期 変 動 額 (純 額)	△ 5,233
	当 期 末 残 高	25,071
純 資 産 合 計	前 期 末 残 高	194,735
	当 期 変 動 額	△ 1,600
	当 期 末 残 高	193,135

(単位未満切捨)

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する耐用年数による定率法によっております。

なお、倉庫用施設(建物本体)については、法人税法に規定する耐用年数による定額法によっており、賃貸用商業施設(建物本体)については、経済的耐用年数(20 年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定)に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投 資 損 失 引 当 金

時価のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

取 締 役 賞 与 引 当 金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

災 害 損 失 引 当 金	東日本大震災により被災した建物等の修繕費等の支出に充てるため、その見積額を計上しております。
退 職 給 付 引 当 金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により、発生時から償却しております。
6 消費税等の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	

会計方針の変更

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

貸借対照表に関する注記事項

1 関係会社に対する金銭債権債務			
短期債権	907 百万円	長期債権	797 百万円
短期債務	4,399 百万円	長期債務	1,695 百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額			218,540 百万円
3 固定資産の圧縮記帳累計額			3,394 百万円
4 担保資産			
担保に供している資産			
建物	616 百万円	土地	794 百万円
投資有価証券	80 百万円		
上記に対応する債務			
短期借入金	750 百万円	前受金	448 百万円
預り金	159 百万円	長期借入金	6,725 百万円
長期預り金	1,797 百万円		
5 保証債務			3,033 百万円

損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高			
営業取引高	収 益	6,985 百万円	費 用 40,484 百万円
営業取引以外の取引高		690 百万円	

株主資本等変動計算書に関する注記事項

当期の末日における自己株式の数 普通株式 562,898 株

税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	173 百万円
投資損失引当金	1,142 百万円
未払賞与	543 百万円
退職給付引当金	3,271 百万円
減価償却費	5,238 百万円
減損損失	3,384 百万円
その他	2,803 百万円

繰延税金資産合計	16,558 百万円
----------	------------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△	17,207 百万円
圧縮記帳積立金	△	9,609 百万円
特別償却積立金	△	125 百万円

繰延税金負債合計	△	26,942 百万円
----------	---	------------

繰延税金負債の純額	△	10,384 百万円
-----------	---	------------

1 株当たり情報に関する注記事項

1	1 株当たり純資産額	1,101 円 37 銭
2	1 株当たり当期純利益	32 円 91 銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 4 月 28 日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 憲 二 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 秀 則 ^②
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 高 広 ^③

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、三菱倉庫株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱倉庫株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 4 月 28 日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 憲 二 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 秀 則 ^②
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 高 広 ^③

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、三菱倉庫株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 208 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 208 期事業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イに定める会社支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 会社支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 6 日

三菱倉庫株式会社 監査役会

常 任 監 査 役 (常勤・社外監査役)	三	野	博 [㊞]
常 任 監 査 役 (常勤監査役)	西	川	進 [㊞]
監 査 役 (社外監査役)	山	田	洋之助 [㊞]
監 査 役	原	田	俊 教 [㊞]
監 査 役 (社外監査役)	堀	内	三 郎 [㊞]

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分については、当社の主たる事業である倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業の計画的な事業展開と経営環境の変化に備えて財務体質の強化にも意を用い、配当は利益水準を考慮した安定的配当を行う方針であります。

当期の期末配当金は、以上の基本方針及び当期業績等を勘案し、当期中間配当金と同額の 1 株につき 6 円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間の配当金は、前期と同額の 1 株につき 12 円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 6 円

総額 1,052,151,480 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 23 年 6 月 30 日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

自家保険積立金 200,000,000 円

別途積立金 3,500,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,700,000,000 円

第2号議案 取締役14名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたく、次の候補者を推薦いたします。

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	ばん 尚 志 (昭和21年9月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社大阪支店長 平成12年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長(現在)	47,000株
2	おか もと てつ ろう 岡 本 哲 郎 (昭和25年8月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社横浜支店長 平成16年6月 当社東京支店長 平成18年6月 当社取締役常務役員補佐(倉庫事業担当) 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役社長(現在)	38,000株
3	たけ だ ふみ お 竹 田 文 男 (昭和23年8月21日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社大阪支店長 平成15年6月 当社東京支店長 平成16年6月 当社取締役業務部長 平成18年6月 当社常務取締役(現在)	29,000株
4	はし もと あつ き 橋 本 厚 生 (昭和24年9月12日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社不動産事業部長 平成16年6月 当社取締役不動産事業部長 平成17年6月 当社取締役常務役員補佐(不動産事業担当) 平成20年6月 当社常務取締役(現在)	24,000株
5	さかい ざわ まこと 堺 沢 真 (昭和26年2月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社横浜支店長 平成19年6月 当社神戸支店長 平成22年6月 当社常務取締役(現在)	14,205株

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
6	よね やま こう じ 米 山 浩 二 (昭和 27 年 10 月 7 日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社国際輸送事業部長 平成16年 6 月 当社国際輸送事業部長兼国際業務室長 平成19年10月 米国三菱倉庫会社社長 平成22年 6 月 当社常務取締役(現在)	14,205株
7	まき はら みのる 楨 原 稔 (昭和 5 年 1 月 12 日生)	昭和31年 3 月 三菱商事株式会社入社 平成 4 年 6 月 同社取締役社長 平成10年 4 月 同社取締役会長 平成16年 4 月 同社取締役相談役 平成16年 6 月 同社相談役 平成22年 6 月 同社特別顧問(現在) 平成 5 年 6 月 当社取締役(現在) 〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社特別顧問 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役	28,000株
8	ね もと じ ろう 根 本 二 郎 (昭和 3 年 11 月 1 日生)	昭和27年 4 月 日本郵船株式会社入社 平成元年 6 月 同社取締役社長 平成 7 年 6 月 同社取締役会長 平成15年 6 月 同社名誉会長 平成21年 4 月 同社相談役 平成22年10月 同社最高顧問(現在) 平成10年 6 月 当社取締役(現在) 〔重要な兼職の状況〕 日本郵船株式会社最高顧問	0株

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
9	み き しげ みつ 三 木 繁 光 (昭和 10 年 4 月 4 日生)	昭和33年 4 月 株式会社三菱銀行入行 平成12年 6 月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成16年 6 月 株式会社東京三菱銀行取締役会長、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ取締役 平成18年 1 月 株式会社三菱東京UFJ 銀行取締役会長 平成18年 6 月 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ取締役退任 平成20年 4 月 株式会社三菱東京UFJ 銀行相談役 平成22年 4 月 同行特別顧問(現在) 平成21年 6 月 当社取締役(現在) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社三菱東京UFJ 銀行特別顧問 三菱電機株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外監査役 新日本製鐵株式会社社外監査役	0株
10	はし もと ゆう いち 橋 本 有 一 (昭和 26 年 8 月 21 日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社情報システム部長 平成19年 6 月 当社経理部長 平成20年 6 月 当社取締役経理部長(現在)	21,859株
11	いり え けん じ 入 江 賢 次 (昭和 25 年 4 月 17 日生)	昭和48年 6 月 当社入社 平成16年 6 月 当社工務部長 平成21年 6 月 当社取締役工務部長(現在)	15,000株
12	わた べ よし のり 渡 部 能 徳 (昭和 28 年 8 月 8 日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社東京支店長 平成21年 6 月 当社倉庫事業部長 平成22年 6 月 当社取締役倉庫事業部長(現在)	10,000株

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
13	まつ い あき お 松 井 明 生 (昭和 29 年 6 月 20 日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成16年 7 月 当社名古屋支店副支店長 平成20年 6 月 当社人事部長(現在)	10,570株
14	ほう き まさ と 法 貴 正 人 (昭和 29 年 10 月 3 日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社総務部長兼広報室長 平成21年 6 月 当社横浜支店長(現在)	6,000株

- (注) 1 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
- 2 現に当社の取締役である候補者の当社における担当については、事業報告(11頁)に記載のとおりであります。
- なお、榎原 稔、根本二郎及び三木繁光の3氏は、現在当社の社外取締役であります。
- 3 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 榎原 稔、根本二郎、三木繁光の3氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- 榎原 稔氏 長年にわたり三菱商事株式会社の経営に携わり、経済界を代表する同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てるためであります。
- 根本二郎氏 長年にわたり日本郵船株式会社の経営に携わり、経済界を代表する同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てるためであります。
- 三木繁光氏 長年にわたり株式会社三菱東京UFJ銀行の経営に携わり、経済界を代表する同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てるためであります。
- (3) 社外取締役候補者の兼務先における法令違反等の事実について
- ① 榎原 稔氏
- ・榎原 稔氏が社外取締役として在任していた三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)において、平成 17 年 7 月(当時 三菱証券株式会社)に同社が行った行為(法人関係情報に基づいて自己の計算において有価証券の売買をする行為)により、同社は、平成 19 年 1 月に金融庁から業務改善命令を受けました。また、平成 20 年 10 月から平成 21 年 1 月にかけて、同社の元従業員が顧客情報を不正に取得し、第三者に売却した事実が発生したことにより、同社は、平成 21 年 6 月に金融庁から業務改善命令及び個人情報の保護に関する法律に基づく勧告を受けました。
 - 同氏はいずれの事実についても事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性を強調し、不当な業務執行の防止に努めておりました。また、当該事実が明らかになった後は、取締役会において経営陣が策定した業務改善策を監督し、必要な意見を述べております。
 - ・榎原 稔氏が社外取締役として在任していた株式会社新生銀行において、平成 19 年 3 月に、個人向け金融商品の宣伝用ちらが不当景品類及び不当表示防止法に違反することを理由として、同行は、公正取引委員会から排除措置命令を受けましたが、同氏は事前には当該事実を認識しておりませんでした。
 - 当該事実が明らかになった後は、取締役会において業務執行陣から報告を受けるとともに、再発防止策として導入された同行の広告について消費者の視点からのチェックを受ける「消費者広告チェック制度」に留まらず、内部のチェック体制を充実させるよう要請を行っております。

また、平成 19 年 6 月、平成 21 年 7 月及び平成 22 年 6 月に、平成 19 年 3 月期、平成 21 年 3 月期及び平成 22 年 3 月期の同行単体決算が、経営健全化計画の単体収益目標値を大幅に下回ったことにより、同行は金融庁からそれぞれ業務改善命令を受けました。同氏は、消費者金融業界における法規制の変更や国内外の金融環境の変動等が同行グループ会社の経営・財政状態や同行の業績に与える影響、同行グループ会社の監督体制について、取締役会を通じ、業務執行陣から事前に報告を受けておりました。また、事後には、同行のグループ戦略を明確にした上で、同行の経営基盤の強化や収益力の向上のためのより具体的な施策の実行やリスク管理体制強化の必要性を確認し、取締役会においても様々な観点から発言を行っております。

- ・榎原 稔氏が社外取締役として在任していた三菱電機株式会社において、同氏の在任中に北海道内での水処理施設電気設備工事の入札に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、同氏が退任した後の平成 20 年 10 月に、同社は公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、在任中には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。

② 三木繁光氏

- ・三木繁光氏が取締役として在任していた株式会社三菱東京 U F J 銀行において、平成 18 年 12 月に、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関して、同行は米国監督当局から業務改善命令を受けました。また、平成 19 年 2 月に、旧株式会社 U F J 銀行以来、法人向け営業拠点にてコンプライアンス管理上問題のある取引が行われていたことについて、平成 19 年 6 月に、海外業務及び投資信託販売業務等に関して、それぞれ同行は金融庁から業務改善命令を受けました。

- ・三木繁光氏が社外監査役として在任している新日本製鐵株式会社において、平成 19 年 12 月に、高圧・中圧ガス導管工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、同社は公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。また、平成 20 年 6 月に、公正取引委員会から、鋼矢板及び鋼管杭の営業に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、同社は公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。

同氏はいずれの事実についても事前には認識しておりませんでした。独占禁止法を含む各法令の遵守状況について適切に監査を行い、取締役等に対して適宜注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実が明らかになった後は、取締役に対し、独占禁止法遵守状況の再点検と再発防止策の構築に取り組むよう強く要請するとともに、取締役等の法令遵守状況を監査しております。

- ・三木繁光氏が社外監査役として在任している三菱自動車工業株式会社において、平成 23 年 3 月に、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実が判明しました。

同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から監査役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、また当該事実判明後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

- (4) 三木繁光氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社三菱東京 U F J 銀行から特別顧問としての報酬を得ております。
- (5) 三木繁光氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社三菱東京 U F J 銀行(平成 17 年 12 月までは株式会社東京三菱銀行)の取締役会長(平成 16 年 6 月から平成 20 年 3 月まで)でありました。

- (6) 当社の社外取締役就任からの年数(本総会終結の時まで)

榎原 稔氏 18 年 根本二郎氏 13 年 三木繁光氏 2 年

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役三野 博、西川 進の両氏は任期満了となります。
つきましては、監査役 2 名の選任をお願いいたしたく、次の候補者を推薦いたします。
なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	わた なべ とおる 渡 辺 徹 (昭和 24 年 6 月 24 日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社取締役 平成16年 6 月 当社常務取締役経理部長委嘱 平成18年 6 月 当社常務取締役 平成20年 6 月 当社専務取締役 平成22年10月 当社専務取締役業務部長委嘱 平成23年 1 月 当社専務取締役(現在)	29,100株
2	いずみ みち お 泉 道 夫 (昭和 25 年 2 月 19 日生)	昭和48年 4 月 三菱商事株式会社入社 平成12年 7 月 同社物流事業部長 平成13年 4 月 同社国際物流事業ユニットマネージャー 平成15年 3 月 エム・シー・トランスインターナショナル 株式会社取締役社長 平成17年 4 月 三菱商事株式会社理事物流サービス本部長 平成21年 4 月 三菱商事ロジスティクス株式会社取締役 平成21年 6 月 同社代表取締役 社長執行役員(現在)	0株

- (注) 1 両候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2 渡辺 徹氏の当社における現在の担当については、事業報告(11 頁)に記載のとおりであります。
3 泉 道夫氏は、社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
 - (2) 同氏を社外監査役候補者とした理由
長年の商社勤務経験に基づく豊富な知識と高い識見を当社の監査に役立てていただくためであります。

第 4 号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役 13 名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額 4,000 万円(うち社外取締役 3 名に対して総額 450 万円)を支給いたしたく存じます。

以 上

インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、2 頁「4 議決権の行使について」及び以下の事項をご確認のうえ、平成 23 年 6 月 28 日(火曜日)午後 5 時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>)にアクセスし、実施して下さい。(ただし、毎日午前 2 時から午前 5 時までは取扱を休止します。)

(注) 携帯電話、PDA、ゲーム機等による議決権行使はできません。

- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成 23 年 6 月 28 日(火曜日)の午後 5 時まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記 4. あてお問合せ下さい。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

- (1) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログイン I D」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス(いわゆる“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

4. お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電 話 0120-173-027 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

〔メモ欄〕

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

〔メモ欄〕

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

〔メモ欄〕

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

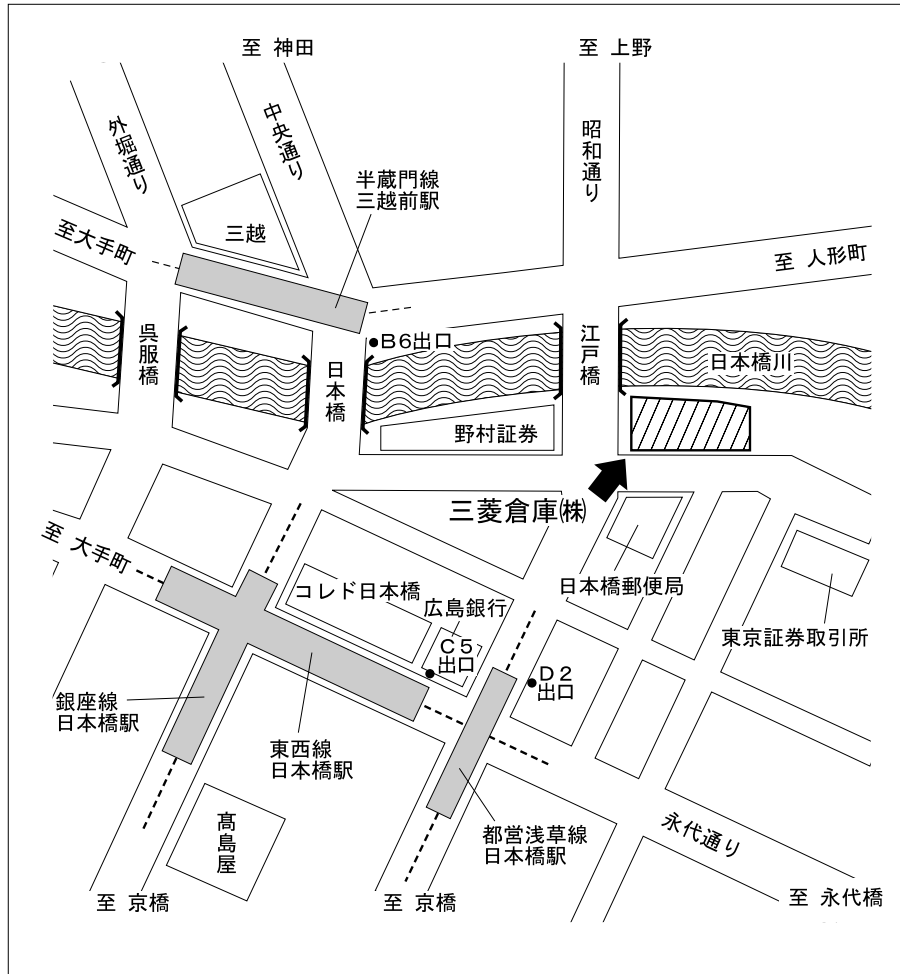
.....

.....

会場ご案内図

東京都中央区日本橋一丁目19番1号

電話 (03)3278-6611



○地下鉄 最寄り駅

銀座線・東西線

都営浅草線

半蔵門線

日本橋駅(C 5 出口 徒歩約 5 分)

日本橋駅(D 2 出口 徒歩約 4 分)

三越前駅(B 6 出口 徒歩約 5 分)